

# 戦後日本における 松田道雄の家庭論の位置を探る

A Study on Matsuda Michio's Idea of the Family

和田 悠\*

WADA, Yu

研究論文

**【要旨】** 同時代的な文脈を踏まえながら、高度成長期以降の松田道雄の家庭論の特徴や射程について素描した。松田は戦後一貫して公私二元論の立場を取り、市場や政治の公的領域と私的領域である家庭とを明確に区別し、家庭生活の自律性とその価値を説いた。その背景には、国家が家庭や私生活を管理統制した戦前の天皇制国家に対する批判意識に裏打ちされた戦後リベラリズムの思想的立場があった。他方で公私二元論は性別役割分業意識と結びつくものであり、高度成長期の保育所づくり運動に関わったにもかかわらず、共働き家庭における家事労働の分担や夫婦のジェンダー非対称性の問題に向き合うことは難しかった。松田の家庭論の問題構制が女性を分断し、抑圧する要素を含んでいる点が明るみになるのは「ウーマン・リブ」を経験したポスト高度成長期であった。松田の著作である『女と自由と愛』へのフェミニズムによる批判はそれを体現するものであった。

キーワード: 松田道雄 『あごら』 松井やより 家事労働 専業主婦 保育所づくり運動

## 1. 『女と自由と愛』について

松田道雄(1908～1998年)は、高度成長期以降の日本におけるオピニオンリーダーの一人であった。『私は赤ちゃん』(岩波新書、1960年)で一躍有名になってからはメディアでの発言機会がますます増えた。ミニコミからマスコミまであらゆるメディアに登場し、平易な文体とあいまってその思想的影響力は大きかった。

松田は数多くの社会時評を執筆しており、そのなかで家庭や女性について思索をめぐらせた。また、戦後の松田は町医者として多くの家庭を見る機会に恵まれた。松田はそのことが家庭論を展開するきっかけであったと述べている<sup>1)</sup>。

ところで、『女と自由と愛』(岩波新書、1979年)は、松田が70歳を過ぎて著されたもので、松田の代表作の一つに挙げられる。計報記事では同書が紹介されることも多かった。同時代において広く読まれたという意味では話題作であり、しかし、その評価をめぐって毀誉褒貶が激しかったという点では問題作でもあった。

\* 立教大学文学部教育学科

松田にとっては渾身の作であった。あとがきで、「準備にいろいろの本を読まねばならなかった」こともあり、「かきおわるまで二年半かか」り、「いままでかいた本のなかでは、もっとも時間をかけた」ものであったと振り返っている。同書の編集者である藤好美知との間では原稿をめぐる頻繁なやりとりがあり、「これも私の経験にないことだが、二度、三度、ところによっては五度もかきあらためた」と述べている<sup>2</sup>。

同書は、架空の未婚の女性編集者からの質問に手紙で答える書簡体のエッセイで、現在の若い女性が抱えている問題について松田なりに応えようとした<sup>3</sup>。

同書の内容を端的に示すと以下の通りである。就労も専業主婦も個人に任された自由の問題である。外で働くことが女性の自立する唯一の筋道ではない。外で働くことが、女性の自立のための闘いとは限らない。裏を返せば、専業主婦だからといって女性の地位を低くしていることにもならない。就労か専業主婦か、どちらかの生き方を個人に押し付けるのは、「私」に対して「公」を優先させる「支配者の思想」である。いまや管理の完成した社会が支配している。そうしたなかで、一夫一婦でつくりあげることのできる家庭こそが、管理社会の支配の及ばない「解放区」たりうる。それだけに、家庭の日常を大切にし、ここに人間の安息の場があると信じる主婦が、日常のなかで運動をひろげていくことが大切である。同時代の社会は男本位で作られてしまっており、眼下には劣悪な女性労働環境が展開している。この環境下で中途半端な形で外部就労してしまえば、かえって男尊女卑の風習を肯定することにもなりかねない。

なお、松田からの最後の手紙は、「あなたも早く物わりのいい男の人をみつけて、編集者として男尊女卑の社会に挑戦する協力者にするか、あるいは専業主婦として新しい道を切り開くかをえらぶ日のくることを祈ります」<sup>4</sup>との一文で終わっている。

鹿野政直は、松田のこの主張を「小市民的な立場の家庭見直し論」として近年の4つの家庭見直し論の1つに位置づけて、次のように述べている。

小市民的な立場の家庭見直し論は、国家のがわのそれと同じく、とくに一九六〇年代の高度成長期以降顕著になった核家族問題、ひいては家庭の崩壊現象を、発想の原点としている。国家のがわは、そこに人心の“荒廃”をみ、道徳的教化をもって家庭の解体を食いとめようとする。そこには家庭を管理社会の末端に位置づけようとする意図がある。これにたいして小市民的立場の論者は、家庭の崩壊に現代資本主義のもとの疎外をみ、人間回復の場としての家庭の復権をはかろうとする。したがってそこには、家庭を「解放区」の尖端に位置づけようとする思想があり、ともに家庭への回帰を説きつつ、国家のがわの論理とちょうど向い合う位置を占めている<sup>5</sup>。

鹿野は同時代にあって『女と自由と愛』で展開された松田の家庭論の背景や射程についての的確に把握し、その特徴を明らかにした。

秋山洋子は、『暮らしの手帖』を取り上げ、花森安治と松田道雄の女性解放論を検討している。高度成長期に保育所における集団保育を肯定し、女性の職場進出を後押しした松田が、『女と自由と愛』を著した段階では専業主婦解放論へとその議論や立ち位置を転回させる。秋山はその過程を追跡し、松田の女性解放論は「近代の確立をめざすリベラリズム」の範疇にあり、「一段上から女性にむかって語りかける啓蒙思想家」としての限界があることを指摘した<sup>6</sup>。

鹿野や秋山の考察内容と重なるところも多いが、本稿は、高度成長期から『女と自由と愛』に至るまでの議論の推移に着目し、思索内在的な考察を試みるとともに、松田の家庭論が誰にいかんに読まれていたのかに着目し、その議論の射程や意味を同時代のなかで明らかにすることによる松田道雄の家庭論である。ただし断片的な考察にとどまっておき、タイトルを「位置を探る」とした。

## 2. 『朝日新聞』の書評および『毎日新聞』の書評・図書紹介

『女と自由と愛』は同時代にどのように読まれたのか。まずはこの問題から見ておこう。

三大紙のうち『朝日新聞』と『毎日新聞』では刊行まもなく書評が掲載された。『毎日新聞』では図書紹介も家庭面でなされた。いずれも松田に好意的であった。

『朝日新聞』の書評のタイトルは「円熟の境で説く家庭論」である<sup>7</sup>。書評氏は、『母親のための人生論』(岩波新書、1964年)や『私の幼児教育論』(岩波新書、1965年)などの前著と比して、「たとえば幼児の早期集団保育論を説いていたのから本書では家庭保育の意味を重視し、また専業主婦の同情を深めているというように、本書では「家庭」というものが人生の中心に据(す)えられている。ここに人生評論家としての著者の円熟を認めればよいであろうか」と述べている。

書評氏の言う「著者の円熟」とは、働く母親を支える集団保育を肯定していた段階から、家庭の人生における価値を深く認識し、専業主婦による家庭保育を認める段階へと進歩・発展したと読めなくもない。「日本型社会福祉」の実現を目指し、「家庭基盤の充実」を謳う同時代の保守的な言説にも親和的にもみえる。ただしこうした書評氏の議論は、松田の主張に即して展開されていることにも注意を払っておきたい。

書評の最後は、「生物的にハンディキャップをもつ女性が依然として男中心である現代社会のなかでどう懸命に生きるか。本書には、男尊女卑を打破するために「女だけの組合」を作れといった刺激的なアピールもあるが、それらの数々の提言は男性に向けたものである。本書は男性こそ読まねばならない。それが表題の「女と自由と愛」にこめた著者の希望であろう」との文章で締められている。

『毎日新聞』の図書紹介<sup>8</sup>では、「男社会を分析する著者の姿勢は鋭いけれども、人間社会の行方を見つめる目は温かく、男性に対する説得力も十分なものがある」との高い評価が与えている。

『朝日新聞』の書評も、『毎日新聞』の図書紹介もおそらく男性による執筆であろう。ここで指摘すべきは、松田のメッセージを自身に向けられたものとして読んでおり、男性としてのあり方を問い直す課題を同書から引き取っていることである。その深さはひとまず置いておくとしても、男性性を問い直す発想と論理が『女と自由と愛』になかったわけではなかった<sup>9</sup>。少なくとも同時代にあって男性にはそのように読まれていた。

『毎日新聞』に掲載された書評「家庭こそ管理社会の解放区」<sup>10</sup>もまたおそらく男性によるものである。上記の書評ならびに図書紹介に比べると、松田の議論が抱えている厄介さや両義性に自覚的であった。書評氏は、「これはなかなか問題提起な本である」、「女性問題論議のきわめて微妙な境域に投げられた一石」であるという。

書評氏は、同書が経済的自立に重心を置いた社会主義的な女性解放論の一面性に対する批判の意味を持っていることを理解する。他方で、松田にとっては意図せざる結果であるにしても同時

代の「家庭基盤の充実」論に棹さず役割を果たしうることには警戒的である。もっとも松田の家庭論は、復古的なそれとは明確に一線を画するものであり、「家庭を軸としつつ社会を根底から変えようとする方向も示唆する」ものであるとの含意も丁寧に汲み取る。『毎日新聞』の書評は一筋縄ではいかない松田の議論について、その意図を最大限に汲みとりつつも、控え目ながらも適切な批判を加えている。実にバランスの取れた書評であった。

なお書評には、「年期の入った人生のコンサルタントとしての、若い女性への温かい目がある」との記述がある。人間としての、思想家としての松田の熟成を同書の筆致に認める点では『朝日新聞』の書評氏の見方と共通している。

### 3. 松井やよりによる批判

『朝日新聞』および『毎日新聞』の書評とは対照的に、同時代のフェミニズムにおいて『女と自由と愛』はほぼ全面否定と言ってもいいぐらいに酷評された。

松田批判の舞台になったのは、1972年に創刊された『あごら』であった。『あごら』はウーマン・リブの思想を滲えた雑誌であり、ギリシア語の「ひろば」からその誌名は採られている。「女の生き方、人間の解放について話し合う〈ひろば〉。さくのない〈ひろば〉」が目指されており、「女が働くこと」「子殺しを考える」「女と法」「女と結婚」などの特集が組まれた。『あごら』には働く女と専業主婦の関係を問う問題意識が濃厚にあった<sup>11</sup>。

松田批判の急先鋒は松井やよりであった。当時は朝日新聞東京本社立川支局長を務めていた。その松井は、1979年7月22日の第2回あごら全国大会で、「主婦のあり方を問う」と題する講演を行なった。当時、好評を博していた『女と自由と愛』について、逐次的に批判する仕方で行なされた。文字起こしされたものは、『あごら』第21号に掲載されている<sup>12</sup>。

松井は1970年代にアメリカで始まったウーマン・リブの思想に触れ、アジアの人権、開発、環境、南北問題を取材してきたジャーナリストである。「進歩的な思想の持ち主」であるはずの松田が、家庭は「解放区」であり、専業主婦であることに「女の幸福」があるとする「専業主婦礼賛論」を説いている点に、しかも「岩波書店という良心的と見られている本屋」が同書を刊行してしまうところに、「日本の女をとりまく今日的状況があると考えざるを得ない」との強い危機感を持つての講演であった。

松井による松田批判には、彼女の同時代を生きる問題関心や個性がよく現れており、舌鋒鋭く松田の思想的弱点を明るみにするものであった。以下では、松井による松田批判の論点として4つのことを指摘したい。

1つは、これこそが松井からすれば根本的な問題であるが、松田のなかに根強くある性別役割分業意識である。

性差とは固定的な生物学的な事実であり、宿命であるとの考えが医師である松田には根強くあり、生物学的な性差を理由にした固定観念や偏見もまた持ち合わせるようになった。松井は、松田が「時代錯誤」にも「もうとっくの昔に、アメリカの女性解放運動の人たちが論破している古臭い理論、「男の性欲は非常に能動的であり、女の性欲は受動的だ」なんていうことをいまもち出して書いている」と辛辣な批判をしている。

2つは、「普通の女たち」と「特別な才能を持った選ばれた女」というように女性を分断する

エリート主義である。

松田は、「特別な才能をもった選ばれた女」であれば就労に値するし、女性解放運動に参加することも許されるが、「普通の女たち」であるならば無理に就労するのは得策ではなく、専業主婦として生きることの方が幸福であるという。その上で、就労か専業主婦かのいずれを選ぶのかは個人の自由な選択に任せられる事柄だと述べる。

これについて松井は、「経済的に恵まれている女性たち」しか見ていない議論にすぎないと反駁した。「働こうと思っても働けない、仕方なく家庭に閉じ込められる生き方を強制されて」しまう女性の現実に共感することのない立ち位置を鋭く問うた。

3つは、社会変革をあきらめて、社会に適応しようとする現実主義である。松田の「ものわがりのいい男と結婚して専業主婦となった方が幸福である」との議論について、松井は「男社会のなかに入ったって仕方がない、と最初から入口の前で立ち止まってしまったんでは、どうやって男社会をゆさぶれるのか、それじゃ敗北主義ですよ」と指弾している。女性たちの手で現実の男社会をどう変えていくのが松井の課題であり、この課題に向き合うのに、「進歩的」な知識人であったはずの松田の議論や姿勢は極めて非協力的なものに見えたと思われる。

4つは、専業主婦の位置づけをめぐる問題である。

先に引用した鹿野は、松田の主張が「職場進出に幻滅した女性たちおよび専業主婦であることに煩悶を抑えきれない女性たちの心に落ちる性格」<sup>13</sup>を持っていると指摘していた。

このように『女と自由と愛』は〈癒し〉の言説として機能しかねない。それを見越して松井は、先進国である日本において専業主婦であることは、誰かの犠牲の上に成り立っているのであり、そうした生活構造を自覚的にとらえ返すことの必要性や倫理性を指摘する。松田の称揚する専業主婦の幸福は、他の地域の女性や人びとの不幸と背中合わせであり、それに松田は無自覚である。同時代にあって、家庭は価値中立的な領域ではない。専業主婦は安楽に自足していられる存在ではない。そのように松井は考えていたのである。

以上の松井による専業主婦批判は、銃後の女性たちをめぐる歴史認識の問題とも深く関わっていた。

松田は『女と自由と愛』のなかで次のように述べていた。厭戦気分が漂うような戦時下にあっても「反国家的言動」は厳しく取り締まられた。しかしながら、「そういうときに家庭だけが救いで」あった。「灯火管制の黒幕のなかで敵機の爆音をききながら、夫婦だけで「どうやら先がみえてきたようだ」とか「早く軍が降参してくれないかしら」とか自分の心で思っていることが口に出せる」ことができたのだと。

なるほど、松田にとって戦時下における家庭は、「まともさ」の感覚を保持することを可能にする人間性の解放の場所として経験されていた。それは確かな松田の実感であったのかもしれない。

それに対して松井は、銃後の女性たちは一方的な戦争の被害者ではなく、戦争に加担した加害者であり、戦争責任があるとの認識を持ち、次のように述べている。「日本の女は「家庭を大事にした」から、戦争が起こったともいえますよ。あの残酷な戦争というものを、日本の女たちは封建的な家制度にしばりつけられて、防ぐことができなかつたんです。反戦に立ち上がるどころか日本の女たちは積極的に戦争に協力したんですね、銃後の妻として」。

往々にして松田は女性を弱者、被害者として、翻って男性を強者、加害者として対比的に把握

する。だがそれは場合によっては短絡的な思考に陥りかねない。松井の批判は松田の女性像を問題にする射程を持っていた。

さらに松井は、同時代の専業主婦が学歴主義の恩恵にあずかれるように、子どもの進学・教育競争に熱をあげて、たとえ善意であるとしても一流企業に子どもを必死に入れるべく受験勉強を強いるエゴイズムを取り上げ、次のように指摘する。

チッソの幹部たちのお母さんというのを考えると、自分の息子を将来一流大学に入れ、一流企業のエリートにしたいと必死になっている母親は、いってみれば、チッソみたいな殺人企業の幹部にしようということでしょう。その人の夫は多分、そういうエリートなんでしょう。そういう息子が成人して自分の女房にどういう人を選ぶかといえば、オフクロさんみたいに奴隷のようにかしずいてくれる女の人を求めます。で、そのお嫁さんもまた自分の息子に仕えて、エリートに仕立てようとする。その醜い悪循環というものが、日本の典型的な母子関係なんです。

こうしたエゴイズム剥き出しの日本の母親に対して松井は、韓国の労働者の「オモニ」である李小仙の生き方を対置し、そこに「普通の女」たちによる連帯と社会変革の実践例を見出している。「韓国で民主化闘争をやっている人は、金大中とか金芝河などの男の人たちの名前がいつも出ますが、実際闘っているのは、女の人なんです。投獄されている詩人の金芝河のお母さんなんか、エリート女どころか実に庶民的なおばさん、まさに普通の女ですけど、KCIAの弾圧の目をくぐって、いろんな署名集めをしたりして活動している。強いんです」。

この点に関わらせて言えば、『女と自由と愛』では数多くの男性知識人の家庭論は引かれるものの、「普通の女」の経験や言葉は出てこない。知識人である松田には民衆を独自の主体として位置づけ、その主体性を吟味する思考は乏しかった<sup>14</sup>。

松井も先の書評氏も同じ朝日新聞社の記者であった。だが、『女と自由と愛』の評価については対極的である。松井は講演のなかで、「まず男と同じに仕事ができなければ誰も相手にしないわけで、男と同じに仕事をして、なおかつ女であり続けるという綱渡りみたいなことを、努力してやって」と率直に語っている。こうしてみると、両者の認識の違いには、同時代のエリート女性の生きがたさの状況が反映されているようにも見える。職場において男社会を変革しようと闘ってきた松井だけに、松田批判の筆致はいきおい熱いものになったのは想像に難くない。

#### 4. 「あごら京都」のメンバーによる批判

本誌である『あごら』に加えて、サブ媒体として『あごら MINI』が発行されていた。各地域に『あごら』のサークルがあり、サークルの持ち回りで雑誌等の編集にあたった。『あごら MINI』第34号は「あごら京都」が編集を担当したもので、「松田道雄著「女と自由と愛」を読んで」の特集が組まれている<sup>15</sup>。

その多くが専業主婦であるあごら京都のメンバーは、松井やよりが「朗々として働く女の側からの批判を述べられた」のに対して、「ひどく啓蒙的な松田氏の言説を越えて、自分たちの視点で、“家族”や“女性のあり方”を模索してみようとした。その結果、6名（そのうち男性が1

名)の論稿が掲載されるに至った<sup>16</sup>。以下ではその内容を紹介するとともに、その意味を検討したい。

阿部ひろ江「守るだけでいいのか」は、松田が「女と男の関係を結局は一夫一婦の約束事による結婚に帰し、それ以外の関係は女にとって百害あって一利なし、女と男の間の契約によらない信頼関係は成り立たないものであるかのように言っている」ことに対して、「やりきれなさというか、さびしさを覚えざるを得なかった」という。阿部の議論には「個人」をベースとして、家族の共同性を問い直そうとする志向性があり、松田は「一夫一婦制の枠」を上から押し付けていると批判する。

石川美智子「おんなからおとこへ」は次のように主張する。「対女に関しては、いつも優位に位置する男たちは、その精神構造の深い部分を揺さぶられるほど、深く激しい女と関わったことはあるのだろうか。女はたいてい簡単に、存在すべてを投げ出して男に向かうのだが、男は同じくらい強く、存在そのもので対応しているのだろうか。存在相互が等量、同質に、放出と吸収をし合うことが、性の充実・輝きだと思う。結婚した男女が精彩を欠いていくのはどうしたわけだろう」。

前の阿部と似て、性別役割分業意識を超えて「個と個の人間どうしとして」男と女が向き合い、「自由なコミュニケーション」を持ち、「自己の生き方を探りつつ、共に生きていく者どうしとして、共同性を回復していきたい」という言葉には、コミュニケーションの飢えとでもいうべき切実な思いが表現されている。

佐原千恵「あきらめない再出発を」は、専業主婦のあり方を賞賛し、家庭の平和な日常を壊さずに許される範囲で仕事なり市民運動をすればいい式の松田の議論を全面的に批判する。松田の議論は「外に向かって出たがる主婦を説得」しにかかるもので、「能力のある女だって家庭内に閉じ込め男の自由にしていい」との暴論に過ぎないという。松田に向けて「夫から見た妻はいたい何にみえるのでしょうか」との発言は強烈である。ここでも夫と妻の関係性が、精神生活における対等性の問題が、女性の側から男性である松田に問われている。

木野村啓子「働くことへの思い」は、松田の自由選択論を問題にしている。松田のいうように女性の職場進出が管理社会に組み込まれ、男尊女卑の風習に苦しめられるものであったとしても、「働くなくても良いという主婦の特権的な立場は、働く場から閉め出され遠ざけられているのだということを不問にしたいくない。働くことへの思いは強い。働くことを、もっとあたりまえのこととしてとり戻したい」と述べている。

ここで指摘すべきは、女性が家庭の外に働きに出かけて賃労働に従事することの意味の大きさを松田が感じとれていない点である。

女性のパートタイム労働者化には、女性を主婦役割にとどめたままで廉価な労働力として利用するという経済的搾取の側面は確かにある。しかしながら、妻もまた働くことが当たり前であるとの観念を夫に否応がなしに植え付けることにもなる。完全な経済的な自立を果たせなくとも、妻の賃労働者化は夫からの精神的な自立の契機になりうる。それもまた女性にとっては、部分的であっても解放の経験としてあるのではないだろうか。

木野村と同じく専業主婦である稲垣良代「[現実]のもとで」は、松田の専業主婦についての認識が表層的であると批判する。稲垣は、「専業主婦である私たちは、この場に安住しているわけではない。痛みつつ、さりとて、どこがどうしていいのかさえもわからぬままに、もがき苦

しんでいる存在」であるとの自己認識を提示している。

以上、『あごら』および『あごら MINI』における松田批判を見てきた。前節でみた松井やよりのようなキャリアのあるエリート女性からも、「普通の女」を自認していたであろう「あごら 京都」のメンバーからも、『女と自由と愛』については根本的な疑問が共通して出されている。女性問題の現在を考えるべく著作に取り組んだ松田であるが、論じる対象である女性の側から厳しい異議申し立てがなされたのである。

## 5. 高度成長期における松田の家庭論

1960年代の松田は、関西保育問題研究会の会長として保育運動に積極的に関わった。松田は、都市新中間層の家庭における母子密着の子育てを問題視し、その解決の方途として保育所における集団保育に着目し、子どもの豊かな成長発達の観点からそれを擁護する姿勢を明確にした。団地の保育所づくり運動についても「市民運動」として位置づけ、自らも関与した大阪府枚方市香里団地における保育所づくり運動について詳細に紹介する記事も執筆している<sup>17</sup>。経済的な理由ではなく、戦後の男女平等の生き方を追求しようとした共働き夫婦がそのライフスタイルを実現するのに、地域で仲間とともに運動し、行政に働きかけて保育所をつくる運動を高く評価してきた。松田は、「ポストの数ほど保育所を」の時代を代表する保育思想家でもあった<sup>18</sup>。

そうであった松田が、なぜ、保育の社会化を実質的に否定するような「専業主婦のすすめ」のような『女と自由と愛』といった著作を著すことになったのか。

1960年代の松田は、1970年代の『あごら』が追求していた「働く女(母)」と「専業主婦」の両方を視野にとらえて、その両者を安易に対立させることのない家庭論を展開していた。1960年代の松田は、同時代の女性より良い代弁者とも言うべき存在であったように思う。実際に『女と自由と愛』を舌鋒鋭く批判することになった松井自身も、1960年代の松田の良い読者であったことを先の講演で話している。

松田の家庭論はポスト高度成長期に変質したということになのか。その点を確認するのに高度成長期からの松田の家庭論の展開とその特徴について急いで確認したい<sup>19</sup>。

### (1) 1960年前後

まずは『私は赤ちゃん』(岩波新書、1960年)について見ておきたい。『私は赤ちゃん』は、『我輩は猫である』に着想を得たもので、「私はおととい生まれたばかりである。まだ目は見えない。けれども音はよく聞こえる。この産院でおこるいろいろのことも、気配でわかる」という書き出しで始まる<sup>20</sup>。赤ちゃんである「私」を語り手に、赤ちゃんの成長・発達の過程とそこで生じる育児の諸問題について、親たちはそれにどう向き合ったらいいかという視点を織りまぜながら物語仕立てで描いた。

ここで注目したいのは、『私は赤ちゃん』の舞台設定である。「赤ちゃん」の家族は、日本住宅公団が建てた関西の都市郊外の団地に夫婦と赤ちゃんの3人で暮らす「核家族」という設定になっている<sup>21</sup>。私の「パパ」はサラリーマン、「ママ」は専業主婦であった。『私は赤ちゃん』の主題は、都市の性別役割分業家族の子育て問題であった。

この段階では、子どもの成長発達を保障する集団保育について松田は本格的に論じていない。

この時点で松田が強調したのは、夫婦で教育方針を一致させて、お互いに協力しながら子育てにあたることであった。ここでは、作田啓一が「夫婦中心の家族は究極においては子どもを排除する傾向がある。松田先生の市民的連帯を産み出す家族イメージは、親子関係が強くて安定しているという点で、やや家父長家族を思わせるところがある」<sup>22</sup>との指摘を行なっていることを紹介しておきたい。

高度成長期になると家族労働から雇用労働へと働き方が大きく変わり、一般家庭に電化製品が普及し始める。1950年代末になるとテレビも急速に普及し始める。こうしたなかで松田は、個人化する傾きを持つ都市新中間層の家庭における共同の問題を意識するようになる。

1958年に『はじめての子供』(中央公論社)を刊行する。夫が教員、妻が専業主婦の家庭が1955年8月から子どもが満3歳になるまでの間つけていた育児日記に、この家庭の主治医である松田が注釈する形で著されたものである。『私は赤ちゃん』の原型となった育児書である。

そのなかで松田がテレビの購入について述べている箇所がある。松田は、低俗な内容のテレビ番組もあるが、それでもってテレビを否定するのは一面的である。幼児の生活にとってテレビが持つ効用があり、その一つに「テレビにあらわれる人物が誰に似ているというようなことを言いつけるのは、新しいよろこびである。年齢のちがったものが、一しよにたのしめる世界があるということ、テレビは教えた。これは、テレビがなかった時代には孤立していた家族のメンバーを、一カ所に集め、同時に笑わせる機会をつくる」ことがあるのだと述べている<sup>23</sup>。

『私は赤ちゃん』の「誕生日」の項では、赤ちゃんである「私」の「誕生日」に「ママ」は「ごちそうをこしらえて」、「パパ」は「バースデー・ケーキ」を買ってきて、「家族だけのパーティ」が開かれる場面がある。そこでは「パパ」は、「いいなあ、市民の幸福ってこういうもんだな。俺は、これで定期昇給さえキッチンとやらしてもらえれば、あとは何も望まんよ」と漏らす。それを耳にしたママは、私生活主義に陥っているパパに不満であり、目下の安保問題のような政治や社会の問題に目を向けるべきという<sup>24</sup>。

ここで指摘すべきは、継承すべき家産や家業がなく、生産労働と生活が密接不可分な「家」とは異なる、雇用労働から生計を得る都市新中間層の場合には、家庭団欒や家庭行事といった共通体験が家庭の共同性を維持する上で重要であると松田が強く意識していたことである。

ここで2点ほど補足しておきたい。

1点目は、松田の家庭論は公私二元論が前提になっていることである。市場や政治といった公的領域と私的領域である家庭とを明確に区別し、後者の自律性を松田は強く求めた。

松田は岩波書店に集まった『私は赤ちゃん』の読書カードの一部を見る機会を得て、『私は赤ちゃん』の問題意識について解説する文章を残している。そこで松田は同書を好意的に受けとめている人のなかにも「育児の理想像が示されていない」との批判があることに触れ、「極端に言えば、あの本の目的は、育児の理想像をつきくずすことにあった。自分の子どもを育てるということ、市民の個々の家庭のいとなみのなかにとりもどすことを、私は今の段階においては必要であるとみとめる」<sup>25</sup>と述べている。

都築勉によれば、「戦後民主主義」とは「まずは戦前の「公」を解体する運動であり、それへの復帰を許さず、人びとの私的利益の追求を肯定する運動」<sup>26</sup>である。この定義に即して言えば、国家や社会の権力の支配から自由な私的領域である家庭がまず存在し、そこでの「市民」による自発的で創造的な営みとしての子育てこそが戦後民主主義的である。『私は赤ちゃん』は、松田

にとって戦後民主主義の啓蒙的实践でもあった。

さらに言えば、松田はマルクス主義者であり、戦前は無産者医療運動にも関わりがあった。特高警察に逮捕された経歴もある。松田が家庭領域の自律性や子育てにおける市民的自由の次元を強調する背景には、戦前・戦時の国家による社会統制に対する否定的な記憶が張り付いていることを強調しておきたい<sup>27</sup>。

とはいえ、松田が性別役割分業意識から自由になれなかった要因が、上記の公私二元論的な家庭認識に存したこともまた事実である。

2点目は、都市新中間層の核家族化について、松田は単純に家族の近代化、民主化であると手放しに評価しなかったことである。

『私は赤ちゃん』の続編である『私は二歳』(岩波新書、1961年)では、団地に住んでいた「赤ちゃん」の家庭が京都市内にある父方の祖母と同居し、三世代家族を形成する展開になっている。『私は二歳』の重要なテーマは嫁姑問題であった。

松田は、戦前の「家」制度を決して肯定しない。しかし、「家」が機能として保有していた「相互扶助」は、地域を生きる人びとの生存にとって必要不可欠なものであった。そうであるならば、核家族化が進展するなかで「相互扶助」的な要素をどのように再編していったらいいのか、そもそも核家族化は人間を幸福にするのか。こうした問題意識を松田は高度成長社会のなかで強く抱くようになる<sup>28</sup>。

高度成長期は多産多死から少産少子への人口転換が起こり、衛生環境や栄養状況が改善されて平均寿命も延びた。それにともない家族のライフスタイルも変容する。女性の場合には、以前のように子育てに追われて人生を終わるのではなく。夫と死別後の女性高齢者の経済基盤はどうするのか、女性に限らない高齢者が社会的に孤立せずに、余暇生活を充実したものにするにはどうしたらいいのか。当時の言葉で言えば「老人問題」に松田は敏感であった。

そうしたなかで、嫁姑の世代間の断層を民主的なコミュニケーションによって埋めて、核家族ではなく三世代家族を選択することは、高度成長による社会変容に対する家庭の戦略的な対応として十分に現実的である。1960年代初頭の時点ですでに松田はこのように考えていた点をここでは指摘しておきたい。

## (2) 1960年代後半

本項では、松田道雄『あなたの家庭はそれでよいか』(日本放送出版協会、1968年)を検討の俎上に載せたい。

同書は1967年12月2日から1968年1月20日までの7回、NHKラジオ第二放送の婦人学級の時間で放送された「これからの家庭管理」を書籍化したものである。アナウンサーは、各家庭を訪れて家族へのインタビュー取材を実施している。番組ではそれをもとにした実況・解説放送が流れ、それをスタジオで聞いた松田が、アナウンサーを聞き手にコメントをした。書籍化にあたっては、番組の文字起こし原稿に加えて、松田による解題「あなたの家庭はそれでよいか」が付された。

同書および1960年代後半時点での松田の家庭論の特徴について、3点指摘したい。

1点目は、核家族化が進展するなかであえて大家族に着目し、そのあり方を民主主義という観点から再評価している。表にあるように、同書は7つの家庭が取り上げられている。そのうち核

家族は、久保さん一家、高木さん一家、浅野さん一家の3つである。しかし、久保さん一家は子どもが11人と多産であり、同時代の標準的な家庭ではない。同書で焦点が当てられているのは三世代ないし四世代の大家族である。

表『あなたの家庭はそれでよいか』で取り上げられた7組の家庭

タイトル	苗字	家族構成	備考
子ども十一人	久保さん	父（49歳）母（52歳）子ども11人（2歳～21歳）	夫はアサヒビール吹田工場勤務
自分でたてた住居	藤川さん	70歳を超えた祖父母、父（45歳）母（26歳）子ども（6歳）	夫はフリーの彫刻家
屋根のした四世代	林さん	曾祖母（68歳）、祖父（47歳）祖母（47歳）、父（27歳）母（27歳）、子ども（3歳、2歳）	一家で理化学機械の販売会社経営
孫の教育	野村さん	祖父（72歳）、父（42歳）母（35歳）、子ども3人（4歳、6歳、8歳）	高校教員と小学校教員の夫婦、祖父は大正新教育の代表的な実践者であった野村芳兵衛
手をつなぐ「わいふ」	高木さん	父（42歳）、母（29歳）、子ども3人（双子2歳、4歳）	中学校社会科教師と会社員の夫婦
余暇を生きる	浅野さん	父（45歳）母（45歳）子ども2人（中1と中2）	夫は印刷会社経営
老後の設計	梶谷さん	祖父（84歳）祖母（78歳）、父（46歳）母（41歳）、子ども3人（12歳、14歳、16歳）	一家で大阪市内の寿司店経営

取材する家庭については番組制作側が選んだ。だが、それらは当時の松田の問題関心に見合うものであった。それについて、野村さん一家を取り上げた番組のなかで次のように述べている。

**松田** そうですね、戦後、民主主義になったというので、それまでずいぶんおかあさんが苦勞していましたからね、女性の位置を高めるといって嫁しゅうとめとの関係は隔離することによって解決できるというふうにかんがえて、簡単に小家族になってしまった。小家族になることが民主主義だとかんがえちゃったわけです。そういうふうの小家族でやろうというんだったら、小家族で子どもをしつけられるような、いろいろな設備がいるわけです。たとえば集団保育に一部を頼むとかね、子どもの逃げ場としてひろい庭があるとかね、そういうことがいえると思うんです。

ところがいままでの大家族自身を、民主化していこうという道も、もう一つあったと思うんです。このご家庭なんかは、それをやられて、おじいさんの独裁でなくて、みんなで協議してやっている。おとなの集団の和で子どもをしつけていくやり方です。それは子どもにとってもいいし、おとなの生活としてのたのしいと思うんです。そういういき方というのは、これからおおいに考えなくちゃいかんんじゃないかと思うんです<sup>29</sup>。

『私は二歳』では、都市における母子密着の子育てや高齢者の孤独問題について、三世代家族を形成することで問題解決をモデルとして提示した。それに対して同書はその具体的な実践例を紹介する位置にあった。

2点目は、先述した「老人問題」を深刻に受けとめ、その問題解決のための「晩年を住みよくする運動」の提起である。

松田は同時代の主婦に対して、「マイホーム」という小さな楽園にとじこもって、電気製品をそろえたり、カーを買ったりすることには熱心ですが、年寄りがもっと住みやすいようにということはほとんどかंगाえていないようです」と批判し、「老齢年金をもっとたくさんにするようにとか、病院をかねた老人ホームをもっとたくさんたててほしいという要求」に基づいた「市民運動」を自らの将来のためにもするべきだと檄を飛ばしている<sup>30</sup>。

こうした女性の市民運動の提案は単なる思いつきではなく、先行する参照事例があった。それは団地における保育所づくり運動である。同書の第5回では、初代『わいふ』の編集長で、兵庫県宝塚市にある仁川団地の保育所づくり運動に取り組んだ高木由利子の話が出てくる。自分たちのあるべきライフスタイルを追求し、実現するための政治を松田は「市民運動」と名づけており、その担い手である「市民」として女性が、母親が登場するところに戦後の歴史的画期性を見ていた<sup>31</sup>。

高度成長期の保育所づくり運動は、共働きの夫婦によって担われていた。その際に問題になるのは、家事分担の問題である。共働き家庭における家事分担の問題は、性別役割分業意識に伴う夫婦の非対称性の問題や家事労働と職場労働との関係性を考えるに等しい面があった。現在の認識水準で言えば、夫婦の間において求められるのは、強制されたアンペイド・ワークからの自由とペイドワークへの同等のアクセスの実現であると言い換えられる。だが、松田はこうした問題圏を十分に対象化できなかつた。これが3点目である。

高木一家を取り上げた回では、注目すべきやりとりが夫婦とアナウンサーの間で交わされている。当初は夫が家事を負担しない約束での妻の職場復帰であった。だが、実際にはそうはいかなくなり、これまで家事経験がなかった夫がそれを担うようになる。つまりは、家事労働の分担に変化が見られた。しかし話は家事の分担の話にとどまらず、「家庭内の「夫」と「妻」の位置」が「由利子さんの活動範囲がひろがるにつれて微妙に変化してきた」とのアナウンサーの前振りがあり、以下のやりとりが紹介された。

**主人** 私の意見をきくというよりも、自分の意見をもって動いているという感じなので、かえって、意思の疎通のための話し合いは昔ほどではなくなったんじゃないかと思いますね。昔なら、『こんなことがあるけど、どう思う』という形ではなくなってきたという、そういう感じはします。

**アナ** それはやはり家庭の成長でしょうか。

**主人** 奥さんの成長じゃないですか。(笑)

**アナ** 家庭自身にとってはどうでしょう。

**主人** 家庭ということでしたら、幅ができたというところでしょうか。

**アナ** 奥さんはそれを認めますか。

**妻** 幅ができたというふうに表示できるのかどうか、わからないけれども、以前とは少し

変わってきていますね。やっぱり自分自身の頭でものをかながえられるようになってきたのじゃないかな、と思うんですけど。

最初はものすごく感化されていまして。主人がいうと、ああそうかなあ、と思うのがほとんどでした。だから、自由になりたいとは思っていたけど、なかなか出来なくて。そういう意味で、主人とも対等に話ができるようになったのじゃないかなと思います。

アナ なるほど。そこではじめて、また新しい家庭のあり方というか、そういうものができるとのこと。

妻 そうですね<sup>32</sup>。

ここでアナウンサーが「新しい家庭のあり方」という表現で可視化しようとしたのは、妻が雇用労働に従事し、自らの社交世界をひろげていくなかで夫からの精神的自立が可能になり、それにともない夫婦の非対称的な関係性もまた捉え返され、相互承認の関係性が構築されようとしていたことではないだろうか。

だが、このやりとりを受けての松田のコメントは、「ここのご夫婦をみるとたいへんたのしそうですが、それはやはり、女性もまた社会人として生きる喜びをもっているという、そういう誇りがこの人たちを支えているように思いますね」と受けとめるも、最終的には、「根本にあるのは、このご主人が、その奥さんに対して非常に寛容である。あるいはほんとうに根っから愛しているのです、その人のいうことはきいてやるんだ、という気持があるから、外で働きたいのなら、よしよし、ということをやっているということが根底に支えていると思う」との結論であった<sup>33</sup>。後段は随分と素朴な認識ではないだろうか。

個人と自由を尊重するリベラリストとして知られる松田であるが、こと家庭の問題については世帯単位で発想する傾きが強くあった。松田は夫婦関係をせめぎ合いとして考える発想や視点に乏しかった。『あごら MINI』での松田批判にもあったが、女性が雇用労働に従事するなかで自らの世界を構築し、自信を持つことで夫婦関係を捉え返していく、言い換えれば、子どもを預けて働くという営みを女性（母親）の主体形成と関連づけてその実際に肉迫していく、そういうまなざしは松田にはやや弱かったように思われる。

女性にとっての視点で家庭における経験や家族における人間関係を考えると、ひるがえって自らの男性としての家庭経験や自身の夫婦の力関係を考えることにもつながる。こうした自己省察に松田が導かれることもなかった。その代わりに市民的連帯としての家庭像が規範として強く押し出された。ここに戦後の啓蒙知識人の啓蒙的性格が露出しているとも言えるだろう。

## 6. 未完の「保育的社会化」論

松田の家庭論はポスト高度成長期に変質したということになるのだろうか。本稿での検討を踏まえて考えるのは、松田の家庭論の内実が変化するというよりは、それらを受けとめる社会の側が変化したということである。その一方で、松田による保育所づくり運動の経験の理論化に一つの問題があったことも見えてきた。

家庭保育重視の時代に、共働き夫婦が中心となり「保母」とともに地域に子どもの成長発達を保障する場を作ろうというのが保育所づくり運動であった。それは地域社会を形成する運動とも

なり、夫婦の非対照的な関係性をも問い直す契機を孕んだ民衆の自己教育運動としても成立していた<sup>34</sup>。

しかしながら松田は、こうした草の根民主主義の経験の可能性を十分に掬いきれなかった。それはなぜか。

間宮陽介はその著名な丸山眞男論の中で、次のように述べている。

公的なものと私的なものが対立併存するだけでは公共性は生まれない。その時には政治は私的領域から疎外され、公的領域による政治の独占化(従って政治的領域の区画化)が進行するだけだろう。公と私を結びつけるもの、それが公共性であって、そうだとしたら公共性こそは丸山が構想してやまない「政治」の中心的な概念だということになるはずである<sup>35</sup>。

ここで問われるのは松田にとっての「政治」概念であり、「公共性」観念の有無であろう。松田が公私二元論者であり、家庭を私的領域として、政治や市場といった公的領域と切り離して自律的な領域として設定し、その自律性に価値を置いていたことは先に指摘した。この考えは松田の生涯を貫いていたように思う。子どもの成長発達を保障するという観点から、高度成長期に集団保育に価値を見出した松田であったが、その一方で家庭の社会化機能を重要視し、「家庭の教育力」とでもいうべき言説と共振するところがその主張にはあった。

1970年代の松田は悲観的であった。管理主義が覆っているという時代認識が松田を支配していた<sup>36</sup>。保育運動とも運動の路線をめぐる対立し、運動から松田は完全に離れる。こうした生活実感もまた松田の家庭論を支えるものとしてあったように見える。

その一方で、地域を基盤にしながら保育を家庭に閉じ込めずに、子どもを共同(協同)的に育てようとする文化的な実践や子育て保育の思想が隆盛するのは1970年代以降であった。それらには公と私を結びつけるものとしての「公共性」が存しており、「権利としての社会教育」という考え方が普及していくのも同時期である<sup>37</sup>。

松田に限らず戦後啓蒙の知識人一般に言えることであるが、彼らは総じて地域における社会教育に、主婦(民衆)の教育経験には抽象的な関心しか示さない傾向がある<sup>38</sup>。1970年代以降になると、知識人として啓蒙の対象である民衆との関係性が構築できなくなったとも言え換えることができるだろう。また、子ども支援のような社会政策による家庭支援といった視点も、松田のなかに十分な輪郭をとらなかつたように見える。

1970年代以降になると「学校的社会化」も本格的に進行し<sup>39</sup>、家庭もまた「学校的社会化」のエージェントになっていく。それに対して松田は、以前と同様に家庭が個性的であるべきことを主張し続けた<sup>40</sup>。しかしながら、紙幅の関係で詳細は省くが、1960年代前半の松田は「第一次社会化」と「第二次社会化」の中間領域として保育所保育における集団保育による社会化(ここでは「保育的社会化」と造語しておきたい)の位相を設定し、その固有の意味を探ろうとし始めていた<sup>41</sup>。

結局のところ、「学校的社会化」に抗する原理として「保育的社会化」を松田自身が彫琢することはなかった。保育運動との関係が悪化するなかでその構想自体が松田によって忘れ去られ、家庭保育と集団保育の二項対比的な議論に収束していった。残念ながらその先で『女と自由と愛』は構想、執筆されたのであった。

- 1 松田道雄「新しい家庭像について」『松田道雄の本 第3巻 新しい家庭像を求めて』筑摩書房、1979年、215頁。
- 2 松田道雄『女と自由と愛』岩波新書、1979年、213頁。
- 3 目次は以下の通り。「はたらく女と専業主婦」「男と女」「解放と自立」「主婦の生きがい」「家庭の意味」「女だけの組合」「フリーセックス」「愛とラブ」「危険な関係」「恋愛と結婚」「ハイミス」「主婦のいらだち」。
- 4 前掲松田『女と自由と愛』212頁。
- 5 鹿野政直『戦前・「家」の思想』創文社、1983年。引用は『鹿野政直思想史論集 第2巻 女性 負荷されることの違和』岩波書店、2007年、21頁。
- 6 秋山洋子『『暮しの手帖』を読みなおす—花森安治と松田道雄の女性解放』加納実紀代責任編集『文学史を読みかえる7 リブという〈革命〉—近代の闇をひらく』インパクト出版会、2003年、233頁。
- 7 『朝日新聞』1979年3月18日朝刊。ちなみに、私の手元にある『女と自由と愛』は1979年2月20日に発行、4月25日で第4刷になっている。『朝日新聞』、『毎日新聞』での書評の反響は大きかったように思われる。
- 8 『毎日新聞』1979年3月24日朝刊。
- 9 天野正子は、フェミニズムという言葉がなかった時代の男性フェミニストとして松田道雄を取り上げている。天野正子「男性フェミニストのフェミニズム「前史」」阿部恒久・大日方純夫・天野正子編『男性史3 「男らしさ」の現代史』日本経済評論社、2006年。
- 10 『毎日新聞』1979年3月19日朝刊。
- 11 鹿野政直『現代日本女性史』有斐閣、2004年、76～77頁。
- 12 松井やより「主婦のあり方を問う」『あごろ』21号、1979年10月、106～120頁。ちなみに当該号では「子と母の関係を問う」を特集している。以下、論文の性格と読みやすさを考慮し、同論稿からの引用はいちいち注記をしなかったことを断っておきたい。
- 13 前掲鹿野『戦前「家」の思想』21頁。
- 14 この点は松田が残した一連の革命思想史研究（たとえば、松田道雄『在野の思想家たち—日本近代思想の一考察』岩波書店、1977年など）にも明らかである。
- 15 1979年12月10日発行。論文の性格と読みやすさを考慮し、『あごろMINI』からの引用はいちいち注記をしなかったことを断っておきたい。全8頁の小冊子で特集は2～6頁に渡っている。
- 16 男性の批評は塚崎直樹「女性の人生論について」。専業主婦が『女と自由と愛』をどう読んだのかに焦点を当てるために本文では取り上げなかった。塚崎は「エロス」に関する持論を展開した後で、「松田氏の述べる「専業主婦職業人説」は、エロスを団地サイズに切り縮め、ゆっくり燃焼させれば、解決になるといった迫力のない、神棚に置かれたお札という感じ」であって、男性にとって「都合の良い妻」として専業主婦を松田が扱っていることを批判している。
- 17 松田道雄「保育園はなんのために」『暮しの手帖』第69号、1963年。
- 18 和田悠「松田道雄と集団保育の〈発見〉—1960年代の保育運動のなかで」大門正克他編『高度成長の時代3 成長と冷戦への問い』大月書店、同「松田道雄の保育問題研究運動—1960年代の『季刊保育問題研究』にみる」『立教大学教育学科教育研究年報』第60号、2017年、同「松田道雄の保育思想」『現代思想』50巻2号、2022年などを参照。
- 19 この問題を考えるのに、高度成長期の都市と農村における家庭の生活様式の変容について論じた倉敷伸子「消費社会のなかの家族再編」安田常雄編『シリーズ戦後日本社会の歴史2 社会を消費する人びと—大衆消費社会の編成と変容』(岩波書店、2013年)の研究は必須であった。本稿では随所において参照させていただいた。
- 20 松田道雄『私は赤ちゃん』岩波新書、1960年、2頁。
- 21 大阪府枚方市香里団地に居住していた多田道太郎の家庭はモデルの一つであった(多田道太郎「戦後ベストセラー物語54 松田道雄 私は赤ちゃん」『朝日ジャーナル』8巻45号、1966年10月30日)。

- 22 松田道雄編『共同討議 性』筑摩書房、1971年、210頁。
- 23 松田道雄『はじめての子供』中央公論社、1958年、177頁。
- 24 前掲松田『私は赤ちゃん』116～7頁。
- 25 松田道雄『『私は赤ちゃん』の読書カードをみせてもらって』『図書』第128号、1960年5月、28～9頁。
- 26 都築勉『丸山眞男、その人 歴史認識と政治思想』世織書房、2017年、102頁。
- 27 松田道雄の戦時経験については、和田悠「松田道雄における転向と戦争体験—戦後民主主義の歴史的契機として」渡辺秀樹・有末賢『多文化多世代交差世界における市民意識の形成』慶應義塾大学出版会、2008年を参照。
- 28 前掲松田『松田道雄の本 第3巻 新しい家庭像を求めて』を参照。
- 29 松田道雄『あなたの家庭はそれでよいか』日本放送出版協会、1968年、106頁。
- 30 同前226頁。
- 31 同様の主張は、松田道雄『育児を考える—どういいうしつけがいいか』(徳間書店、1970年)にも見られる。
- 32 前掲松田『あなたの家庭はそれでよいか』128～129頁。
- 33 同前132、134頁。
- 34 木本喜美子は戦後の保育所づくり運動について、「家族内分業関係の問題にのみ閉じ込める思考から脱し、家族とコミュニティ、社会政策との連関づけを構想していく」ための視角を切り開いてきた点にその歴史的意義を認めている(木本喜美子「戦後日本における家事労働の位置を探る—企業社会・雇用労働との関連で」『経済社会とジェンダー』(日本フェミニスト経済学会誌)第1巻、2016年10月、43頁)。
- 35 間宮陽介『丸山眞男 日本近代における公と私』筑摩書房、1999年。引用はちくま学芸文庫版、2007年、241頁。
- 36 和田悠「松田道雄における市民主義の成立」北河賢三・黒川みどり編『戦中・戦後の経験と戦後思想』現代史料出版、2020年を参照。
- 37 佐藤一子『文化協同の時代—文化的享受の復権』(青木書店、1989年)を参照。
- 38 たとえば、藤田省三と安田武との対談である「戦後教育の批判—絶望的な対談」『現代の理論』12巻1号、1975年1月。『藤田省三対話集成3』みすず書房、2007年に所収。
- 39 「学校的社会化」については、有本真紀「家庭と学校の関係小史—「学校的社会化」の視点から」『早稲田文学増刊号 家族』2022年3月を参照。
- 40 たとえば、松田道雄『一年生の人生相談』(筑摩書房、1976年)では、「家庭教育というのは、自分の家庭の生き方を自分の子どもにおしえることですから、そこまで学校教育がわりこんできては、こまるんですよ。タズ子ちゃんの家のなかでの生活まで、先生が指図するようでは、あなたがたの教育の場がなくなってしまいます」(222頁)と述べている。だが、「学校的社会化」を先取りするような子育てが燎原の火のように広がりを見せる1970年代半ば以降にあって、「自分の家庭の生き方」が社会のなかで自律的に存在し、それを追求せよとの松田の主張にどこまでリアリティがあったのだろうか。
- 41 前掲和田「松田道雄の保育思想」140～1頁。なお、ここでは古茂田宏の「家庭という領域における人間らしい生活を守ろうとするためにこそ、いったんこの家庭という「私的」領域を出ざるをえないという事情があり、「それは例えば、テレビや学習塾よりも一層魅力的な子供会や観劇会を組織することであったり、自分たちの口にする食べものをより共同的な形で吟味しようとする生活協同組合運動であったり、保育園や老人介護の共同化であったりするだろう」との指摘を書き留めておきたい(古茂田宏「仮面舞踏会の哲学」『地域と自治体 第15集 地域生活者と共同への回路—「私生活保守主義」をこえて』自治体研究社、1986年、96頁)。「学校的社会化」に抗するものとしての「保育的社会的社会化」については今後の課題としたい。